

2023年4月10日

日本銀行政策委員会

政策委員会の議長および議長の職務を代理する者の
決定について

政策委員会は、本日、日本銀行法第16条第3項の規定に基づき、
植田 和男 委員を議長と定めた。

また、同法第16条第5項の規定に基づき、政策委員会議長 植田 和男
委員に事故がある場合に議長の職務を代理する者および代理する場合の
順位を以下のとおり定めた。

氷見野 良三 委員 第一順位

内 田 眞 一 委員 第二順位

安 達 誠 司 委員 第三順位

以 上